

# 有価証券報告書の訂正報告書

東洋炭素株式会社

(301132)

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年2月28日
【事業年度】	第64期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 照久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6473-7912（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 坊木 斗志己
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6473-7912（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 坊木 斗志己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年8月31日に提出いたしました第64期（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき内容がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

(2) 会社の機関の内容

(3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(リース取引関係)

(税効果会計関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 4【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任(人)	資金援助(千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務の提携等
(連結子会社)									
東炭化工機 (注) 1, 4, 5, 6	香川県三豊市	千円 65,000	炭素製品の製造	100.0	4	—	当社へ製品を納入	なし	なし
大和田カーボン工業機 (注) 1, 4	大阪府豊中市	千円 18,000	炭素製品の製造	100.0	3	107,892	当社へ製品を納入	なし	なし
TOYO TANSO USA, INC. (注) 4, 7, 8	米国オレゴン州トラウトデール市	千米ドル 107	炭素製品の製造販売	100.0	1	716,727	当社より半製品を購入	なし	なし
TOYO TANSO EUROPE S. P. A. (注) 4	イタリアミラノ市	千ユーロ 500	炭素製品の加工販売	100.0	3	382,517	当社より半製品を購入	なし	なし
GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S. A. (注) 4	フランストラブリス市	千ユーロ 320	炭素製品の加工販売	100.0	4	59,275	当社より半製品を購入	なし	なし
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (注) 4	ドイツランゲンズ市	千ユーロ 511	炭素製品の加工販売	81.6	—	38,404	当社より半製品を購入	なし	なし
上海東洋炭素有限公司 (注) 3, 4	中国上海市	千人民元 20,266	炭素製品の加工販売	100.0 (30.0)	4	15,720	当社より製品を購入および納入	なし	なし
上海東洋炭素工業有限公司 (注) 1, 4, 9	中国上海市	千人民元 49,660	炭素製品の製造販売	100.0	4	112,290	当社より製品を購入および納入	なし	なし
精工碳素股份有限公司 (注) 3	台湾桃園縣	千NT \$ 18,750	炭素製品の加工販売	55.0 (2.8)	4	—	当社より半製品を購入	なし	なし

(注) 1. 特定子会社は、東炭化工機、大和田カーボン工業機および上海東洋炭素工業有限公司であります。

2. 上記子会社には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。上海東洋炭素有限公司と精工碳素股份有限公司に対するものは東炭化工機株式会社が所有しております。

4. 資金援助は、債務保証によるものであります。

5. 東炭化工機の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。

6. 東炭化工機の所在地は、平成18年1月1日の市町村合併により、香川県三豊市に変更となっております。

7. TOYO TANSO USA, INC. の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。

8. TOYO TANSO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
TOYO TANSO USA, INC.	3,040,183	217,667	121,920	725,349	2,091,752

9. 平成15年9月に設立しました上海東洋炭素工業有限公司は、当連結会計年度より連結子会社となっております。

(訂正後)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任(人)	資金援助(千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務の提携等
(連結子会社) 東炭化工株 (注) 1, 4, 5, 6	香川県 三豊市	千円 65,000	炭素製品の製造	100.0	4	—	当社へ製品を納入	なし	なし
大和田カーボン工業株 (注) 1, 4	大阪府 豊中市	千円 18,000	炭素製品の製造	100.0	3	107,892	当社へ製品を納入	なし	なし
TOYO TANSO USA, INC. (注) 4, 7, 8	米国 オレゴン州トラウトデール市	千米ドル 107	炭素製品の製造販売	100.0	1	716,727	当社より半製品を購入	なし	なし
TOYO TANSO EUROPE S. P. A. (注) 4	イタリア ミラノ市	千ユーロ 500	炭素製品の加工販売	100.0	3	382,517	当社より半製品を購入	なし	なし
GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S. A. (注) 4	フランス トラップス市	千ユーロ 320	炭素製品の加工販売	100.0	4	59,275	当社より半製品を購入	なし	なし
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (注) 4	ドイツ ランゲンス市	千ユーロ 511	炭素製品の加工販売	81.6	—	38,404	当社より半製品を購入	なし	なし
上海東洋炭素有限公司 (注) 3, 4	中国 上海市	千人民元 20,266	炭素製品の加工販売	100.0 (30.0)	4	15,720	当社より製品を購入および納入	なし	なし
上海東洋炭素工業有限公司 (注) 1, 4, 9	中国 上海市	千人民元 49,660	炭素製品の製造販売	100.0	4	112,290	当社より製品を購入および納入	なし	なし
精工碳素股份有限公司 (注) 3	台湾 桃園縣	千NT \$ 18,750	炭素製品の加工販売	55.0 (2.8)	4	—	当社より半製品を購入	なし	なし

(注) 1. 特定子会社は、東炭化工株、大和田カーボン工業株および上海東洋炭素工業有限公司であります。

2. 上記子会社には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有又は被所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。上海東洋炭素有限公司と精工碳素股份有限公司に対するものは東炭化工株式会社が所有しております。

4. 資金援助は、債務保証によるものであります。なお、金額は平成18年5月31日現在であります。また、東炭化工株に対する債務保証は、平成18年5月18日に解消しております。

5. 東炭化工株の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。

6. 東炭化工株の所在地は、平成18年1月1日の市町村合併により、香川県三豊市に変更となっております。

7. TOYO TANSO USA, INC. の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。

8. TOYO TANSO USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
TOYO TANSO USA, INC.	3,040,183	217,667	121,920	725,349	2,091,752

9. 平成15年9月に設立しました上海東洋炭素工業有限公司は、当連結会計年度より連結子会社となっております。

## 第4【提出会社の状況】

### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (2) 会社の機関の内容

(訂正前)

②当社は監査役設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。

(訂正後)

②当社は監査役設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役（いずれも社外監査役）3名の計4名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。

#### (3) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(訂正前)

##### ④監査役監査

常勤監査役および社外監査役が連携して、取締役の職務遂行に対して、厳正な監査を行います。

(訂正後)

##### ④監査役監査

常勤監査役および非常勤監査役が連携して、取締役の職務遂行に対して、厳正な監査を行います。

(訂正前)

##### ⑤内部監査

内部監査は、社長直轄の監査室を設置し、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の監査を実施いたします。また、監査役、会計監査人と適宜情報の交換を実施して、情報の共有を図る等相互に連携し、効果的な監査の実施に努めております。

(訂正後)

##### ⑤内部監査

内部監査は、社長直轄の監査室を設置し、1名が担当しておりますが、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の監査を実施いたします。また、監査役、会計監査人と適宜情報の交換を実施して、情報の共有を図る等相互に連携し、効果的な監査の実施に努めております。

(訂正前)

##### ⑦会計監査

会計監査については、当社は中央青山監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査および証券取引法監査を受けております。中央青山監査法人は、独立の第三者としての立場から一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。平成18年5月期における監査体制は以下のとおりであります。

監査業務を執行している公認会計士

指定社員 業務執行社員 富永正行（継続監査年数9年）、高濱滋

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補4名 その他7名

(訂正後)

⑦会計監査

会計監査については、当社は中央青山監査法人と監査契約を締結し、継続して会社法監査および証券取引法監査を受けております。中央青山監査法人は、独立の第三者としての立場から一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠して財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受け、意見交換、改善事項等の提言を受けております。平成18年5月期における監査体制は以下のとおりであります。

監査業務を執行している公認会計士

指定社員 業務執行社員 富永正行（継続監査年数9年）、高濱滋

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 会計士補4名 その他7名

なお、同監査法人の任期満了にともない、第64期定時株主総会の承認を受け、会社法に基づく会計監査人および証券取引法に基づく会計監査人を中央青山監査法人から監査法人トーマツに変更しております。

## 第5【経理の状況】

### 2【財務諸表等】

#### (1)【財務諸表】

注記事項

(リース取引関係)

(訂正前)

第63期事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	260,416	136,211	124,205	機械及び装置	260,416	173,413	87,003
工具器具及び備品	123,447	62,761	60,686	工具器具及び備品	<u>175,862</u>	<u>63,504</u>	<u>112,357</u>
ソフトウェア	209,949	101,384	108,565	ソフトウェア	<u>213,255</u>	<u>131,560</u>	<u>81,695</u>
合計	593,813	300,356	293,457	合計	649,535	368,478	281,056

(訂正後)

第63期事業年度 (自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)				第64期事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	260,416	136,211	124,205	機械及び装置	260,416	173,413	87,003
工具器具及び備品	123,447	62,761	60,686	工具器具及び備品	<u>185,923</u>	<u>69,858</u>	<u>116,064</u>
ソフトウェア	209,949	101,384	108,565	ソフトウェア	<u>203,195</u>	<u>125,206</u>	<u>77,989</u>
合計	593,813	300,356	293,457	合計	649,535	368,478	281,056



(税効果会計関係)

(訂正前)

第63期事業年度 (平成17年5月31日)	第64期事業年度 (平成18年5月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の内訳 繰延税金負債(固定) 有価証券評価差額 12,349千円 特別償却準備金 58,555千円 計 70,905千円 繰延税金資産との相殺額 $\Delta$ 70,905千円 繰延税金負債の純額 —	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の内訳 繰延税金負債(固定) 有価証券評価差額 45,839千円 特別償却準備金 21,487千円 計 67,326千円 繰延税金資産との相殺額 $\Delta$ 67,326千円 繰延税金負債の純額 —

(訂正後)

第63期事業年度 (平成17年5月31日)	第64期事業年度 (平成18年5月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の内訳 繰延税金負債(固定) 有価証券評価差額 12,349千円 特別償却準備金 58,555千円 計 70,905千円 繰延税金資産との相殺額 $\Delta$ 70,905千円 繰延税金負債の純額 —	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の内訳 繰延税金負債(固定) 有価証券評価差額 21,487千円 特別償却準備金 45,839千円 計 67,326千円 繰延税金資産との相殺額 $\Delta$ 67,326千円 繰延税金負債の純額 —